

# 第 18 回 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

## 次 第

日 時 令和 3 年 6 月 1 4 日（月） 9 : 15 ~  
場 所 和東町社会福祉センター 大ホール

### 1 開 会

### 2 議 題

#### （ 1 ） 報 告 事 項

- |         |                                       |      |
|---------|---------------------------------------|------|
| 報告第 1 号 | 令和 2 年度収支決算 . . . . .                 | 資料 1 |
| 報告第 2 号 | JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況 . . . | 資料 2 |
| 報告第 3 号 | 相楽東部広域バスの利用状況 . . . . .               | 資料 3 |
| 報告第 4 号 | 令和 3 年度地域公共交通調査等事業費補助金の交付決定 . . . . . | 資料 4 |

#### （ 2 ） 協 議 事 項

- |         |   |      |
|---------|---|------|
| 協議第 1 号 | 令和 4 年度地域公共交通確保維持事業<br>（地域内フィーダー系統確保維持計画（案） . . . . . | 資料 5 |
| 協議第 2 号 | 地域公共交通計画の策定 . . . . .                                 | 資料 6 |

### 3 その他

意見交換

### 4 閉 会

#### 【参考資料】

- J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画及び概要
- J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約

第18回 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会出席委員名簿

2021/6/11更新

分野	所属	職名	氏名(敬称略)	備考	出欠	代理出席者
学識経験者	名古屋大学大学院 環境学研究所	教授	加藤 博和	会長	出席	
利用者代表	笠置町社会福祉協議会	会長	北口 隆吾		出席	
	一般社団法人南山城村シル バー人材センター	事務局員	西田 勝逸		出席	
	和東茶源郷ガイドの会	会長	阿部 忠		欠席	
	西日本旅客鉄道株式会社 大阪支社	総務企画課長	児嶋 一裕		出席	
	奈良交通株式会社	乗合事業部 統括課長	松石 康志		出席	
	株式会社キタモリ	代表取締役	北森 浩貴		出席	川本 浩章
	一般社団法人京都府 タクシー協会	専務理事	足立 高広		欠席	
事業用自動車の運転 者が組織する団体	奈良交通労働組合	執行委員長	今西 宏		出席	
道路管理者	京都府山城南土木事務所	技術次長	安見 浩一		出席	
公安委員会	京都府木津警察署	交通課長	中島 直樹		出席	交通課交通 総務課係長 杉嶋 進
運輸行政	近畿運輸局交通政策部	交通企画課長	片田 一真		出席	
	近畿運輸局京都運輸支局	首席運輸企画専門官	曾川 高円		出席	
地域関係団体	相楽東部未来づくり センター	副センター長	山本 勇人		出席	
計画作成者	京都府建設交通部	交通政策課長	細井 浩一		出席	
	京都府山城広域振興局 地域連携・振興部	企画・連携推進課長	松田 克也		出席	
	笠置町	参 与	岩木 雅邦		出席	
	南 山 城 村	総務財政課長	杉本 浩子		出席	総務財政課 課長補佐 袖岡 幸司
	和 束 町	総務課長	岡田 博之		出席	

オブザーバー

分野	所属	職名	氏名(敬称略)	備考	出欠	代理出席者
関係市町	京都府山城広域振興局	副 局 長	湯瀬 敏之		欠席	
	木津川市マチオモイ部	学研企画課長	山口 一成		出席	
	伊賀市企画部	企画振興部次長	風隼 徳彰		欠席	

令和2年度

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会  
会計歳入歳出決算報告書

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会監査員

令和2年度JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会  
会計歳入歳出決算審査報告

1 審査の対象

令和2年度JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計決算  
（事業期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日）

2 審査の根拠

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会財務規程第14条及びJR関西本線沿線地域公共交通活性化協議会監査実施規程

3 審査実施日

令和3年6月1日

4 審査の場所

笠置町役場2階会議室

5 審査の方法

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会長 加藤 博和から提出された決算書に記載された決算内容について関係職員の説明を聴取しながら関係帳簿及び証憑書類との照合審査を行った。

6 審査の結果

歳入歳出の決算、関係帳簿及び証憑書類についてはいずれも根拠法令等に基づき作成されており、内容は適正なものと認められた。

7 決算の概要

(1) 総括

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計における決算概要は次のとおりである。

歳入歳出予算現額	6,212,000円
歳入決算額	15,894,035円
歳出決算額	5,290,830円
歳入歳出差引額	10,603,205円

決算収支額は上記のとおりであり、翌年度繰越額10,603,205円となっている。

(2) 歳入

歳入予算額6,212,000円に対し、決算額は15,894,035円である。

各款別の内容は次のとおりである。

目・区分	予算額	決算額
1 負担金	6,212,000円	6,212,000円
2 行政支出金	0円	1,957,000円
3 繰越金	0円	7,699,155円
4 諸収入	0円	25,880円
合計	6,212,000円	15,894,035円

(3) 歳出

歳出予算額6,212,000円に対し、決算額は5,290,830円である。

各款別の内容は次のとおりである。

目・区分	予算額	決算額
1 運営費	160,000円	93,000円
2 事業費	6,052,000円	5,197,830円
3 予備費	0円	0円
合計	6,212,000円	5,290,830円

以上のとおり令和2年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計歳入歳出決算審査について報告します。

令和3年6月1日

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会監査員

監査責任者

監査員 笠置町商工観光課長事務取扱

青柳 良明



監査員 和束町総務課長

岡田 博之



監査員 南山城村総務財政課長

杉本 浩子



JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画目標実現に向けた具体的施策の取組状況

計画の目標	施策の基本方針	施策対象	施策	取組内容	H	H	R	R	R	実施主体	取組状況	備考		
					2	3	1	2	3					
暮らしが楽しい、訪れて楽しいまちづくり「双楽」を支える公共交通網の再構築	①計画区域内外の交流を促進し、町村の連携強化、地域の活力向上に寄与する公共交通網の構築	通勤移動	JR関西本線の駅における公共交通結節機能の強化	笠置駅、大河原駅の駅前広場とバス乗入等	●					笠置町	笠置駅舎改修工事及び駅前ロータリー整備完了。広域バス、町内循環バスとも駅ロータリー内にバス停を移動済み			
			和東町中心部及び道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」におけるバス交通結節機能の強化	和東町中心部、道の駅の乗継拠点整備		●	●	○		南山城村	大河原駅舎改修工事(R1.7.26完成)、デマンド交通等の予約センター機能により、利用者増加			
			交通計ICカードシステムの導入	交通計ICカードシステムの導入		○	○	○	●	-	JR西日本	2021年3月13日関西線にてICOCA使用開始。4月1日～5月9日の期間に「関西本線ICOCAエリア拡大記念ポイントキャンペーン」を開催	資料2-1	
				JR関西本線加茂以東区間から大阪・京都方面への移動の利便性向上	加茂駅、木津駅における奈良・大阪方面及び京都方面行き乗継時間等の改善				○	○	JR西日本	全ての接続駅の乗継改善は難しいが、今後とも出来る限り接続を考慮したダイヤ作成に努める		
		通学移動	JR関西本線の駅における公共交通結節機能の強化【再掲】	笠置駅、大河原駅の駅前広場とバス乗入等	●					笠置町	笠置駅舎改修工事及び駅前ロータリー整備完了。広域バス、町内循環バスとも駅ロータリー内にバス停を移動済み			
			和東町中心部及び道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」におけるバス交通結節機能の強化【再掲】	和東町中心部、道の駅の乗継拠点整備					○	南山城村	大河原駅舎改修工事(R1.7.26完成)			
			交通計ICカードシステムの導入【再掲】	交通計ICカードシステムの導入		○	○			和東町	犬打トンネル開通を見据え、乗継拠点の整備を検討			
			JR関西本線加茂以東区間から大阪・京都方面への移動の利便性向上【再掲】	加茂駅、木津駅における奈良・大阪方面及び京都方面行き乗継時間等の改善		○	○			南山城村	村営バス・広域バスも相互に乗り継ぎ可能なバス停を設置			
			日常生活	加茂駅～月ヶ瀬口駅間を結ぶ新規広域バスの運行	平日1日3往復、JRの中間時間帯をカバー		○				協議会	H29.10.2～ 月・水・金・土 1日4便運行開始		
				JR関西本線の駅における公共交通結節機能の強化【再掲】	笠置駅、大河原駅の駅前広場とバス乗入等	●					笠置町	笠置駅舎改修工事及び駅前ロータリー整備完了。広域バス、町内循環バスとも駅ロータリー内にバス停を移動済み		
	観光交流	和東町中心部及び道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」におけるバス交通結節機能の強化【再掲】	和東町中心部、道の駅の乗継拠点整備					○	和東町	犬打トンネル開通を見据え、乗継拠点の整備を検討				
		交通計ICカードシステムの導入【再掲】	交通計ICカードシステムの導入		○	○			南山城村	村営バス・広域バスも相互に乗り継ぎ可能なバス停を設置				
		JR関西本線加茂以東区間から大阪・京都方面への移動の利便性向上【再掲】	加茂駅、木津駅における奈良・大阪方面及び京都方面行き乗継時間等の改善		○	○			JR西日本	JRIに関しては、2021年春に関西本線においてイコカ使用開始する	資料2-1			
		加茂駅～月ヶ瀬口駅間を結ぶ新規広域バスの運行【再掲】	平日1日3往復、JRの中間時間帯をカバー		○				協議会	H29.10.2～ 月・水・金・土 1日4便運行開始				
		お茶畑の景観地を周遊するバス路線の運行	石寺地区の景観資産第1号を通り、白栢茶畑を經由					●	○	和東町	令和3年4月から本格運行を開始。奈良交通バス利用者には料金の割引(1,000円が300円に)を実施する。GSMの日常生活の足としての活用についても実証実験を実施する			
		JR関西本線の駅における公共交通結節機能の強化【再掲】	笠置駅、大河原駅の駅前広場とバス乗入等	●					笠置町	笠置駅舎改修工事及び駅前ロータリー整備完了。広域バス、町内循環バスとも駅ロータリー内にバス停を移動済み				
		和東町中心部及び道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」におけるバス交通結節機能の強化【再掲】	和東町中心部、道の駅の乗継拠点整備						○	南山城村	大河原駅舎改修工事(R1.7.26完成)			
		交通計ICカードシステムの導入【再掲】	交通計ICカードシステムの導入		○	○			JR西日本	JRIに関しては、2021年春に関西本線においてイコカ使用開始する	資料2-1			
	通勤移動	②多様な世代の要望に応えつつ持続可能な移動手段の確保	観光客など訪問者にも対応した笠置町内循環バスの再編	笠置山への土日祝日運行、町営バス有料化					○	笠置町	令和3年8月までに訪問者、町民の利便性向上に繋がるルート再編の実証実験に取組む。			
			奈良交通バス和東木津線の効率化と湯船地区コミュニティバスの運行	原山～小杉間をコミュニティバスに置き換え、湯船森林公園まで延伸					○	和東町	和東町路線バス等対策協議会及び和東町地域公共交通会議を開催し、今後の地域公共交通のあり方を検討していく			
南山城村基幹交通(村営バス、コミュニティバス)の再編			小型車両導入による乗り入れ集落拡大、増便等					○	○	南山城村	R元に地域交通会議を4回実施。2月13日からデマンド交通の実証実験を開始。			
通学移動		観光客など訪問者にも対応した笠置町内循環バスの再編【再掲】	笠置山への土日祝日運行、町営バス有料化						○	笠置町	令和3年8月までに訪問者、町民の利便性向上に繋がるルート再編の実証実験に取組む。			
		奈良交通バス和東木津線の効率化と湯船地区コミュニティバスの運行【再掲】	原山～小杉間をコミュニティバスに置き換え、湯船森林公園まで延伸						○	和東町	和東町路線バス等対策協議会及び和東町地域公共交通会議を開催し、今後の地域公共交通のあり方を検討していく			
		南山城村基幹交通(村営バス、コミュニティバス)の再編【再掲】	小型車両導入による乗り入れ集落拡大、増便等						○	○	南山城村	R元に地域交通会議を4回実施。2月13日からデマンド交通の実証実験を開始。		
公共交通機関を用いた通学に対する定期券購入補助制度の新設・拡充	通学定期券購入費補助						○	笠置町	(町内循環バスは無料運行のため、補助の必要なし)					
								●	●	●	○	和東町	小中学生は全額、高校生は令和2年度から2/3補助に拡充したが、2月現在23名が利用(令和元年度は1/2補助で30名)。中学3年生の生徒・保護者に周知を行う。	
									○	南山城村	(村営バス及びコミバスは無料運行のため補助の必要なし。有料化を検討も中高生は現状維持を想定)			

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通網形成計画目標実現に向けた具体的施策の取組状況

計画の目標	施策の基本方針	施策対象	施策	取組内容	H	H	R	R	R	実施主体	取組状況	備考			
					2	3	1	2	3						
日常生活		日常生活	高齢者が安全に外出・移動できる交通手段の導入	オンデマンド交通、小型モビリティの導入			●			笠置町	小型EV車コムスを活用しH30.11月からH31.3月まで実証実験を実施済				
			観光客など訪問者にも対応した笠置町内循環バスの再編【再掲】	笠置山への土日祝日運行、町営バス有料化					●	○	和東町	令和3年4月から本格運行を開始。奈良交通バス利用者には料金の割引(1,000円が300円に)を実施する。GSMの日常生活の足としての活用についても実証実験を実施する			
			奈良交通バス和東木津線の効率化と湯船地区コミュニティバスの運行【再掲】	原山～小杉間をコミュニティバスに置き換え、湯船森林公園まで延伸							○	和東町	和東町路線バス等対策協議会及び和東町地域公共交通会議を開催し、今後の地域公共交通のあり方を検討していく		
			南山城村基幹交通(村営バス、コミュニティバス)の再編【再掲】	小型車両導入による乗り入れ集落拡大、増便等							○	南山城村	R元に地域交通会議を4回実施。2月13日からデマンド交通の実証実験を開始。		
			計画区域の生活・交流拠点となる道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」へのアクセス交通の整備	広域バス運行と各町村バスの乗継改善によるアクセス向上							○	笠置町	広域バスまたはJR関西本線との乗継改善を調整		
			公共交通空白地有償運送の導入	公共交通空白地有償運送の導入							○	和東町・奈良交通	広域バスまたはJR関西本線との乗継改善も調整		
			公共交通空白地有償運送の導入	公共交通空白地有償運送の導入							●	○	南山城村	デマンド交通の指定乗降場所として利用促進を実施。今後は、道の駅とも連携したサービスの取組みについて協議を行う。	
			公共交通空白地有償運送の導入	公共交通空白地有償運送の導入							●	○	和東町	令和3年4月から本格運行を開始。奈良交通バス利用者には料金の割引(1,000円が300円に)を実施する。GSMの日常生活の足としての活用についても実証実験を実施する	
			公共交通空白地有償運送の導入	公共交通空白地有償運送の導入							●	○	南山城村	令和2年度(R3.1.18)より本格運行実施	
			公共交通空白地有償運送の導入	公共交通空白地有償運送の導入							●	○	笠置町	佐川急便と山城ヤサカ交通との間で貨客混載事業をH30.10月から運行中	
③交通結節点を交流拠点として活用し、まちづくりと連携した賑わいの創出	日常生活	日常生活	公共交通結節点におけるコミュニティカフェ等の整備による賑わい空間の創出	笠置駅、大河原駅舎、和東町交通結節点等へのコミュニティカフェ等整備	●					笠置町	笠置駅舎内にコミュニティカフェStation!!をH29.10月に開設。令和2年春、駅ピアノを設置済				
					○	○	○	和東町	犬打トンネル開通を見据え、乗継拠点の整備を検討						
							●	○	南山城村	JR大河原駅のコミュニティカフェは断念し、令和2年度秋よりデマンド交通等の予約や事務所として、公共交通予約センター機能としている。					
観光交流	観光交流	観光客など訪問者にも対応した笠置町内循環バスの再編【再掲】	笠置山への土日祝日運行、町営バス有料化						○	笠置町	令和3年8月までに訪問者、町民の利便性向上に繋がるルート再編の実証実験に取り組む。				
		お茶畑の景観地を周遊するバス路線の運行【再掲】	石寺地区の景観資産第1号を通り、白栢茶畑を經由			○	●	○	和東町	令和3年4月から本格運行を開始。奈良交通バス利用者には料金の割引(1,000円が300円に)を実施する。GSMの日常生活の足としての活用についても実証実験を実施する					
		南山城村基幹交通(村営バス、コミュニティバス)の再編【再掲】	小型車両導入による乗り入れ集落拡大、増便等						○	○	南山城村	H29.30実施のコミュニティ支援マルチ交通事業も参考に再編を検討し、H31に地域交通会議を設立(R1.10.18)R元年に地域交通会議を4回実施。2月13日からデマンド交通の実証実験を開始			
④多様な主体の連携による公共交通利用促進施策の推進	日常生活	日常生活	総合時刻表の作成	計画区域内公共交通を網羅した総合時刻表の作成					○	○	協議会	令和3年度中に計画区域内の交通再編を反映した総合時刻表を作成予定			
			外出機会を創出するお出かけ情報の提供	相楽東部広域連合発行「広報れんげい」による情報提供等						○		広域連合	計画区域内公共交通を網羅し、お出かけ情報も掲載した総合時刻表を作成し、各戸配布済み		
			多様な主体によるモビリティ・マネジメントの取組	小中学生、高齢者等を対象としたMM実施					●	●	○	和東町	敬老会においてMMを実施し、併せて高齢者への奈良交通ICカード交付事業をPRする		
			多様な主体によるモビリティ・マネジメントの取組	小中学生、高齢者等を対象としたMM実施						●	○	南山城村	令和元年度実施済。令和2年度は敬老会など機会がなく未実施。不定期に公共交通NEWSとして広報で利用方法を周知		
			ICTを活用した公共交通情報システムの構築	タブレット端末等を活用した情報提供							○		協議会	パスロケを導入するとともに、運行情報を随時提供中(スマホで情報確認が可能)	
			ICTを活用した公共交通情報システムの構築	タブレット端末等を活用した情報提供							●	○	京都府	R1に南山城村でのMaaSの取組の実証実験を実施。R2にはMaaSアドバイザーの要請・設置に係る支援を実施。R3においても引き続き、MaaSの普及による公共交通活性化を図る	
			ICTを活用した公共交通情報システムの構築	タブレット端末等を活用した情報提供							○	○	京都府・南山城村	R1:南山城村において、交通再編に併せてMaaS導入の実証実験を実施 R2:南山城村において、MaaSアドバイザーの養成・設置に係る支援を行うことにより、MaaSを普及し公共交通の活性化を図る	
			高齢ドライバーの運転免許証自主返納にかかる施策の推進	公共交通運賃の無料化・割引、施設利用料割引等							○	○	和東町	・奈良交通ICカード「CI-CA」5,000円分(利用金額5,850円)を交付。 ・和東町の今年度の免許返納者への交付数は14枚でこれまで86回の利用実績があった。 ・令和3年度から、新規敬老会対象者のうち希望者に10,000円分チャージされた奈良交通ICカードを交付する。	
			新規広域バスの周知を図るための車体ラッピング施工及びのぼりの作成・設置	広域バスのPRによる利用の促進							○		協議会	対象者が少なく、方針が出せない状況ではあるが何ができるか検討	
			新規広域バスの周知を図るための車体ラッピング施工及びのぼりの作成・設置	広域バスのPRによる利用の促進							○		協議会	平成30年度に車体をラッピングし、現在も走行中。また、幟旗をバス停等に掲示することにより周知を図る	
観光交流	観光交流	ICTを活用した公共交通情報システムの構築【再掲】	タブレット端末等を活用した情報提供						○		協議会	パスロケを導入するとともに、各役場や拠点施設にタブレットを設置し、運行情報を随時提供			
		ICTを活用した公共交通情報システムの構築【再掲】	タブレット端末等を活用した情報提供						●	○	京都府	R1に南山城村でのMaaSの取組の実証実験を実施。R2にはMaaSアドバイザーの要請・設置に係る支援を実施。R3においても引き続き、MaaSの普及による公共交通活性化を図る			
		ICTを活用した公共交通情報システムの構築【再掲】	タブレット端末等を活用した情報提供						○	○	京都府・南山城村	R1:南山城村において、交通再編に併せてMaaS導入の実証実験を実施 R2:南山城村において、MaaSアドバイザーの養成・設置に係る支援を行うことにより、MaaSを普及し公共交通の活性化を図る			
観光交流	観光交流	新規広域バスの周知を図るための車体ラッピング施工及びのぼりの作成・設置【再掲】	広域バスのPRによる利用の促進					○		協議会	H30実施済み				

# ご利用にあわせた列車ダイヤの見直し

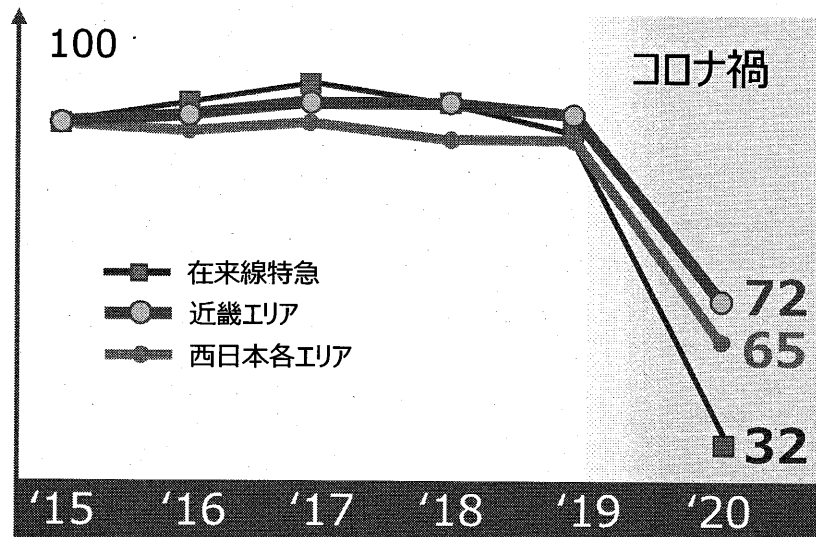


# ご利用にあわせた列車ダイヤの見直し



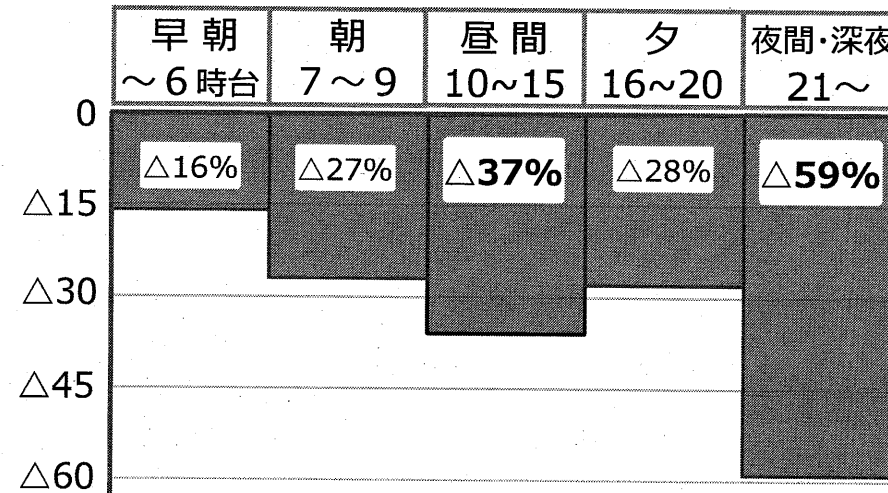
## ご利用の状況と取り組み概要

### ■ ご利用推移 '15年度 = 100



### ■ 時間帯別のご利用減少率

大阪・京都・三ノ宮 3 駅計 ('21年4月平日) ※'19年4月平日比



### ■ 構造改革の取り組み概要

#### 在来線特急

'21.2~ 一部定期列車の運転休止や臨時列車化（順次拡大）  
※5/19現在、1日あたり126本（対象列車の45%）を運転休止

#### 近畿・西日本各エリア

'21.3 深夜時間帯のダイヤ見直し、ご利用にあわせたダイヤ見直し（約300本）

前倒しで一部実施 '21.10 昼間時間帯を中心に一部線区でダイヤ見直し

'22.春 すべてのエリアで各時間帯のご利用にあわせたダイヤ見直し

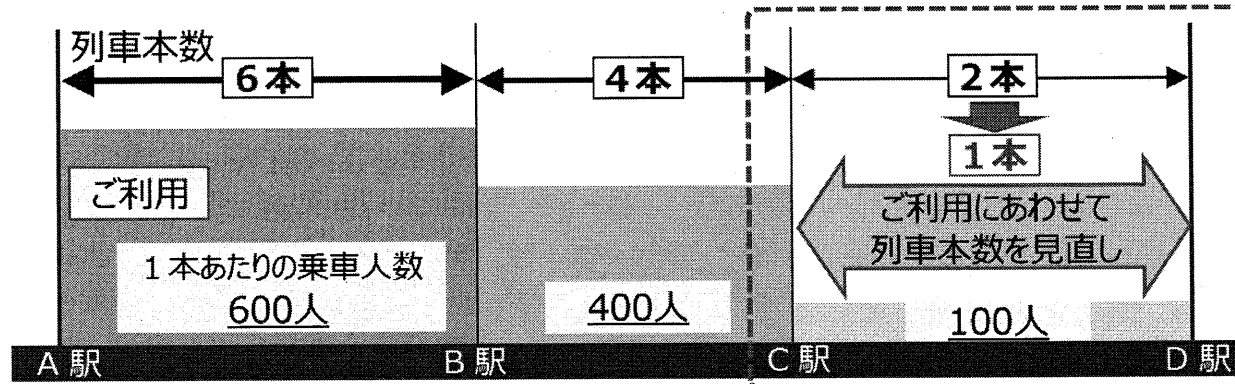
# ご利用にあわせた列車ダイヤの見直し



## '21.10 ダイヤ改正の概要

- ・ご利用減少率が高い昼間時間帯中心
- ・列車本数とご利用状況の乖離が大きい線区・区間で、約130本の列車を見直し

見直しのイメージ



### 【近畿エリア】

(△約60本)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ○ 琵琶湖線 (米原～長浜)   | ○ JR京都線 (高槻～京都)   |
| ○ JR神戸線 (須磨～西明石) | ○ 山陽線 (姫路～上郡)     |
| ○ 赤穂線 (相生～播州赤穂)  | ○ 大和路線 (奈良～加茂) など |

### 【西日本各エリア】 ※ 朝・夜間などの時間帯の見直しを含む

(△約70本)

- |                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| ○ 北陸エリア … 小浜線、越美北線       | ○ 北近畿エリア … 山陰線       |
| ○ 南紀エリア … きのくに線、和歌山線     | ○ 瀬戸内エリア … 山陽線、瀬戸大橋線 |
| ○ 山陰エリア … 山陰線、伯備線、因美線、境線 | など                   |

※詳細については、7月に公表予定



## 相楽東部広域バスの利用状況等について

## ○利用状況（令和 2 年 10 月～令和 3 年 5 月）

- ・ 利用者数は 1,112 人(昨年同時期:929 人)。1 便当たり 1.022 人  
R2/10～直近 R3/5 までの 8 か月間計は、維持基準の 1 便/1 人を超えています。
- ・ 各便の平均利用人数については、加茂駅発 4 便中 3 便が増加に転じて、特に第 2 便（9：15 加茂駅発）の利用が引き続き大幅に伸びています。
- ・ 曜日別利用人数については、前回会議で平日の月、水の 2 日でしたが、直近は月、水、金、全曜日で維持基準の 1 便/1 人を超えています。
- ・ 停留所別の利用状況については、加茂駅で 83 人、月ヶ瀬ニュータウンで 49 人、南山城村役場前で 49 人、道の駅で 40 人と計 221 人の増加があり、全体を押し上げています。

## ○データ概略

## ・ 各便の平均利用人数

(人/便)

	今回 [ R2. 10～R3. 5 ]	前回 [ R1. 10～R2. 5 ]
① 月ヶ瀬発 ( 8:15)	1. 566 (107. 6%)	1. 456
② 加茂駅発 ( 9:15)	1. 059 (168. 9%)	0. 627
③ 月ヶ瀬発 (10:15)	0. 735 ( 90. 1%)	0. 816
④ 加茂駅発 (11:15)	1. 125 (137. 9%)	0. 816
⑤ 月ヶ瀬発 (13:15)	0. 794 (121. 4%)	0. 654
⑥ 加茂駅発 (14:15)	1. 493 (125. 4%)	1. 191
⑦ 月ヶ瀬発 (15:40)	0. 794 (146. 0%)	0. 544
⑧ 加茂駅発 (16:40)	0. 610 ( 86. 4%)	0. 706
平均	1. 022 (119. 7%)	0. 854

## ・ 曜日別利用人数

(人/便)

	今回 [ R2. 10～R3. 5 ]	前回 [ R1. 10～R2. 5 ]
月	1. 039 (107. 1%)	0. 970
水	1. 254 (127. 2%)	0. 986
金	1. 026 (111. 6%)	0. 919
土	0. 799 (122. 9%)	0. 650
平均	1. 022 (119. 7%)	0. 854

・停留所別利用状況（上位5停留所）

		乗 車			降 車		
		停 留 所	今 回 (R2.10～ R3.5)	前 回 (R1.10 ～R2.5)	停 留 所	今 回 (R2.10 ～R3.5)	前 回 (R1.10 ～R2.5)
月 ヶ 瀬 口 発	1	月ヶ瀬ニュータウン	210 (130.4%)	161	1	加茂駅	326 (88.8%)
	2	道の駅	61 (290.5)	21	2	南山城村役場前	75 (187.5%)
	3	月ヶ瀬口駅	41 (97.6%)	42	3	月ヶ瀬ニュータウン	38 (200%)
	4	大河原駅	40 (93.0%)	43	4	笠置駅	20 (285.7%)
	5	木屋	34 (113.3%)	30	5	上有市	13 (1300.0%)
加 茂 駅 発		停 留 所	今 回 (R2.10～ R3.5)	前 回 (R2.10 ～R2.5)	停 留 所	今 回 (R2.10～ R3.5)	前 回 (R1.10 ～R2.5)
	1	加茂駅	502 (119.8%)	419	1	月ヶ瀬ニュータウン	247 (117.1%)
	2	南山城村役場前	66 (388.2%)	17	2	南山城村役場前	129 (146.6%)
	3	月ヶ瀬ニュータウン	13 (1300.0%)	1	3	笠置いこいの館	46 (135.3%)
	4	笠置駅	8 (800.0%)	1	4	月ヶ瀬口駅	40 (266.7%)
5	上有市	6 (150.0%)	4	5	上有市	37 (137.0%)	

相楽東部広域バス乗降調べ

令和2年10月～令和3年3月

キタモリ交通

停車場所	発時刻	乗	降	発時刻	乗	降	発時刻	乗	降	発時刻	乗	降
月ヶ瀬口駅	8:15	13	0	10:15	11	0	13:15	12	0	15:40	5	0
道の駅	8:18	0	0	10:18	15	0	13:18	20	0	15:43	26	0
月ヶ瀬ニュータウン	8:23	112	0	10:23	57	8	13:23	34	18	15:48	7	12
押原	8:25	3	0	10:25	2	6	13:25	0	1	15:50	0	0
南大河原会館	8:30	3	0	10:30	2	1	13:30	4	0	15:55	0	1
南山城村役場前	8:34	12	1	10:34	9	41	13:34	2	33	15:59	1	0
大河原駅	8:35	1	0	10:35	1	1	13:35	6	1	16:00	32	0
上有市	8:39	24	1	10:39	7	4	13:39	1	5	16:04	1	3
下有市	8:41	9	0	10:41	1	2	13:41	3	0	16:06	0	1
有市口	8:42	1	0	10:42	2	0	13:42	0	0	16:07	0	0
笠置大橋北詰	8:44	1	1	10:44	1	0	13:44	1	0	16:09	0	0
笠置駅	8:47	0	0	10:47	5	1	13:47	4	2	16:12	5	17
笠置いこいの館	8:49	4	7	10:49	2	3	13:49	3	0	16:14	0	0
木屋	8:56	30	2	10:56	1	0	13:56	2	0	16:21	1	0
加茂駅	9:05	0	201	11:05	0	49	14:05	0	32	16:30	0	44
		213	213		116	116		92	92		78	78
停車場所	発時刻	乗	降	発時刻	乗	降	発時刻	乗	降	発時刻	乗	降
加茂駅	9:15	123	0	11:15	168	0	14:15	135	0	16:40	76	0
木屋	9:24	0	0	11:24	0	6	14:24	0	0	16:49	0	4
笠置駅	9:29	1	8	11:29	4	14	14:29	0	11	16:54	3	0
笠置いこいの館	9:31	0	2	11:31	4	13	14:31	0	11	16:56	0	20
笠置町役場	9:36	0	2	11:36	0	1	14:36	2	1	17:01	0	0
有市口	9:38	0	0	11:38	0	3	14:38	0	1	17:03	0	0
下有市	9:40	3	0	11:40	0	0	14:40	0	0	17:05	0	2
上有市	9:41	3	5	11:41	0	17	14:41	0	12	17:06	3	3
大河原駅	9:45	0	0	11:45	1	0	14:45	2	0	17:10	0	0
南山城村役場前	9:46	10	103	11:46	35	11	14:46	21	10	17:11	0	5
南大河原会館	9:50	1	2	11:50	0	11	14:50	1	9	17:15	0	1
押原	9:55	2	0	11:55	0	7	14:55	0	0	17:20	1	0
月ヶ瀬ニュータウン	9:57	1	6	11:57	6	115	14:57	6	85	17:22	0	41
道の駅	10:02	0	12	12:02	1	10	15:02	0	8	17:27	0	1
月ヶ瀬口駅	10:05	0	4	12:05	0	11	15:05	0	19	17:30	0	6
		144	144		219	219		167	167		83	83

事務所使用欄

合計

1,112

223,200 円

相楽東部広域バス利用状況等について（令和元年10月～令和2年5月）

1 月別状況

「人数/1便」が平均より多い

	運行日数	便数	利用人数	運賃収入	人数/1便	運賃収入/1便
10月	17	136	125	34,800	0.919	256
11月	18	144	144	40,900	1.000	284
12月	16	128	131	36,700	1.023	287
1月	16	128	112	32,100	0.875	251
2月	17	136	136	38,100	1.000	280
3月	17	136	119	34,400	0.875	253
4月	17	136	79	22,000	0.581	162
5月	18	144	83	23,200	0.576	161
6月						
7月						
8月						
9月						
合計	136	1,088	929	262,200	0.854	241

1便 8:15発  
3便 10:15発  
5便 13:15発  
7便 15:40発

2便 9:15発  
4便 11:15発  
6便 14:15発  
8便 16:40発  
9便 18:30発  
(臨時便)

2 曜日別利用人数

	月	水	金	土	計
運行日数	33	34	34	35	136
10月	37	47	29	12	125
11月	32	27	56	29	144
12月	36	35	39	21	131
1月	29	33	22	28	112
2月	42	22	36	36	136
3月	41	33	19	26	119
4月	17	20	31	15	83
5月	22	24	18	15	79
6月					0
7月					0
8月					0
9月					0
合計	256	241	250	182	929
運行便数	264	272	272	280	1,088
人数/1便	0.970	0.886	0.919	0.650	0.854
1日あたり	7.8	7.1	7.4	5.2	6.8

相楽東部広域バス利用状況等について（令和2年10月～令和3年5月）

1 月別状況

「人数/1便」が平均より多い

	運行日数	便数	利用人数	運賃収入	人数/1便	運賃収入/1便
10月	18	144	118	33,000	0.819	229
11月	17	136	147	42,800	1.081	315
12月	16	128	142	39,400	1.109	308
1月	16	128	115	30,900	0.898	241
2月	16	128	123	33,500	0.961	262
3月	18	144	159	44,100	1.104	306
4月	17	136	149	40,300	1.096	296
5月	18	144	159	42,800	1.104	297
6月						
7月						
8月						
9月						
合計	136	1,088	1,112	306,800	1.022	282

1便 8:15発  
3便 10:15発  
5便 13:15発  
7便 15:40発

2便 9:15発  
4便 11:15発  
6便 14:15発  
8便 16:40発

2 曜日別利用人数

	月	水	金	土	計
(期間)運行日数	35	33	34	33	136
10月	27	28	33	30	118
11月	48	45	34	20	147
12月	36	37	38	31	142
1月	25	39	27	24	115
2月	33	42	27	21	123
3月	48	51	35	25	159
4月	32	50	40	27	149
5月	42	39	45	33	159
6月					0
7月					0
8月					0
9月					0
合計	291	331	279	211	1112
運行便数	280	264	272	264	1088
人数/1便	1.039	1.254	1.026	0.799	1.022
1日あたり	8.3	10.0	8.2	6.4	8.2





相楽東部広域バス利用状況等について（令和元年10月～令和2年5月）

3 便別利用人数

「人数/1便」が平均より多い

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行 便数	人数/1便
運行 日数	17	18	16	16	17	17	17	18	/	/	/	/	136	/	/
1便	33	32	21	22	26	25	19	20	/	/	/	/	198	136	1.456
2便	4	16	12	9	10	12	13	12	/	/	/	/	88	136	0.647
3便	15	16	13	20	21	16	6	4	/	/	/	/	111	136	0.816
4便	13	20	20	12	27	13	3	3	/	/	/	/	111	136	0.816
5便	12	13	13	10	12	9	10	10	/	/	/	/	89	136	0.654
6便	14	30	25	19	24	23	15	12	/	/	/	/	162	136	1.191
7便	4	6	11	9	11	7	10	16	/	/	/	/	74	136	0.544
8便	30	11	16	11	5	14	3	6	/	/	/	/	96	136	0.706
9便	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	0.000
合計	125	144	131	112	136	119	79	83	0	0	0	0	929	1088	0.854

4 方面別利用人数

月ヶ瀬口駅⇒加茂駅行き

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行 便数	人数/1便
1便	33	32	21	22	26	25	19	20	/	/	/	/	198	136	1.456
3便	15	16	13	20	21	16	13	12	/	/	/	/	126	136	0.926
5便	12	13	13	10	12	9	6	4	/	/	/	/	79	136	0.581
7便	4	6	11	9	11	7	3	3	/	/	/	/	54	136	0.397
合計	64	67	58	61	70	57	41	39	0	0	0	0	457	544	0.840

加茂駅⇒月ヶ瀬口駅行き

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行 便数	人数/1便
2便	4	16	12	9	10	12	10	10	/	/	/	/	83	136	0.610
4便	13	20	20	12	27	13	15	12	/	/	/	/	132	136	0.971
6便	14	30	25	19	24	23	10	16	/	/	/	/	161	136	1.184
8便	30	11	16	11	5	14	3	6	/	/	/	/	96	136	0.706
合計	61	77	73	51	66	62	38	44	0	0	0	0	472	544	0.868

相楽東部広域バス利用状況等について（令和2年10月～令和3年5月）

3 便別利用人数

「人数/1便」が平均より多い

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行 便数	人数/1便
運行 日数	18	17	16	16	16	18	17	18	/	/	/	/	136	/	/
1便	21	28	24	23	19	33	28	37	/	/	/	/	213	136	1.566
2便	16	15	16	14	17	25	16	25	/	/	/	/	144	136	1.059
3便	9	6	18	15	15	12	16	9	/	/	/	/	100	136	0.735
4便	13	32	29	21	18	32	3	5	/	/	/	/	153	136	1.125
5便	6	9	15	11	14	12	23	18	/	/	/	/	108	136	0.794
6便	28	23	24	14	18	22	39	35	/	/	/	/	203	136	1.493
7便	15	18	8	3	15	11	16	22	/	/	/	/	108	136	0.794
8便	10	16	8	14	7	12	8	8	/	/	/	/	83	136	0.610
9便	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	0.000
合計	118	147	142	115	123	159	149	159	0	0	0	0	1,112	1,088	1.022

4 方面別利用人数

月ヶ瀬口駅⇒加茂駅行き

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行 便数	人数/1便
1便	21	28	24	23	19	33	28	37	/	/	/	/	213	136	1.566
3便	9	6	18	15	15	12	16	25	/	/	/	/	116	136	0.853
5便	6	9	15	11	14	12	16	9	/	/	/	/	92	136	0.676
7便	15	18	8	3	15	11	3	5	/	/	/	/	78	136	0.574
合計	51	61	65	52	63	68	63	76	0	0	0	0	499	544	0.917

加茂駅⇒月ヶ瀬口駅行き

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	運行 便数	人数/1便
2便	16	15	16	14	17	25	23	18	/	/	/	/	144	136	1.059
4便	13	32	29	21	18	32	39	35	/	/	/	/	219	136	1.610
6便	28	23	24	14	18	22	16	22	/	/	/	/	167	136	1.228
8便	10	16	8	14	7	12	8	8	/	/	/	/	83	136	0.610
合計	67	86	77	63	60	91	86	83	0	0	0	0	613	544	1.127



様式第5-2 (日本産業規格A列4番)

近運交交第21号の5

令和3年5月26日

JR関西本線(加茂以東)沿線地域公共交通活性化協議会  
会長 加藤博和殿

近畿運輸局長

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業))  
交付決定通知書

令和3年4月30日付けで申請のあった「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業))」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、令和3年5月26日付け国総地第14号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業  
(地域公共交通協働トライアル推進事業)
2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	4,939,000	円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	2,469,000	円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業(地域公共交通協働トライアル推進事業)の実施に関する事項を掲載した計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
 (地域公共交通調査事業 (地域公共交通協働トライアル推進事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 JR 関西本線 (加茂以東) 沿線地域公共交通活性化協議会 (単位: 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p><b>【名称】</b>                      JR 関西本線 (加茂                      以東) 沿線地域公                      共交通計画策定調                      査業務</p> <p><b>【内容】</b>                      1. 地域全体の公共                      交通に関する現況                      調査</p> <p>2. 地域公共交通                      計画 (案) の取り                      まとめ</p> <p>3. 協議会開催</p>	<p>着手予定日:                      交付決定日以降</p> <p>完了予定日:                      令和 4 年 3 月 31 日</p>	4,939,000	2,469,000

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

様式第1-6（日本産業規格A列4番）

3 関地第 号  
令和3年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会  
住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1  
代表者氏名 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会  
会 長 加藤 博和

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

令和3年6月 日

（名称）JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称								
<p>令和4年度生活交通確保維持改善計画 地域内フィーダー系統確保維持計画</p>								
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性								
<p>京都府の東南端、JR関西本線加茂駅～月ヶ瀬口駅間の沿線である相楽東部3町村（相楽郡笠置町、和束町、南山城村）は、少子高齢化と人口減少により、地域コミュニティの維持が困難になってきている。そこで、既存の基幹交通（JR関西本線及び奈良交通バス和束木津線）と各町村内交通を結節点で結ぶことで、高齢者や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持する。また来訪者や移住者に対して、次もこの地域に来たくなるような、この地域に住み続けられるような「おでかけ環境」を提供する公共交通網を確保することを目的とする。</p>								
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果								
（1）事業の目標								
<p>補助対象となる相楽東部広域バス（運行内容等は3を参照）について、「1便あたり利用者数1人」を定量目標とする。</p> <p>この目標は、本協議会の計画である「JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画（以下、網計画）」（平成29年3月策定）において定められている（p22～26参照）。</p> <p>（参考）利用者数実績</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年10月～平成30年9月</td> <td>1.043人／便（1,716人、1,645便）</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月～令和元年9月</td> <td>0.842人／便（1,388人、1,648便）</td> </tr> <tr> <td>令和元年10月～令和2年9月</td> <td>0.861人／便（1,419人、1,648便）</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月～令和3年5月</td> <td>1.022人／便（1,112人、1,088便）</td> </tr> </table>	平成29年10月～平成30年9月	1.043人／便（1,716人、1,645便）	平成30年10月～令和元年9月	0.842人／便（1,388人、1,648便）	令和元年10月～令和2年9月	0.861人／便（1,419人、1,648便）	令和2年10月～令和3年5月	1.022人／便（1,112人、1,088便）
平成29年10月～平成30年9月	1.043人／便（1,716人、1,645便）							
平成30年10月～令和元年9月	0.842人／便（1,388人、1,648便）							
令和元年10月～令和2年9月	0.861人／便（1,419人、1,648便）							
令和2年10月～令和3年5月	1.022人／便（1,112人、1,088便）							
（2）事業の効果								
<p>網計画区域の相楽東部3町村における東西方向の公共交通利便性の向上を図り、公共交通機関を利用して円滑に移動できる地域づくりを進め、計画区域内の交流人口の増加を促し、地域の活性化に寄与する。</p>								

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
※別紙のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会から運行事業者へ支払う委託金額については、笠置町、和束町及び南山城村からの負担金を原資とし、運行収入、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・OD調査</li> <li>・バス車内にて利用者アンケートの実施</li> <li>・住民向けアンケートの実施</li> </ul>
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし
<b>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</b>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
<b>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
<b>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
<b>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
<b>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
<b>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
<b>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
(2) 事業の効果



※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

#### **平成30年7月31日（第9回）※書面協議**

- ・協議会規約の改正について承認
- ・平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について承認

#### **平成30年11月21日（第10回）**

- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について報告
- ・平成30年度地域公共交通維持確保改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）交付申請について承認
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について承認

#### **平成31年1月24日（第11回）※書面協議**

- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について承認
- ・平成30年度事業実施（方針伺い）について承認

#### **平成31年3月13日（第12回）**

- ・平成31年度事業計画について承認
- ・平成31年度収支予算について承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について報告
- ・第三者評価委員会の結果について報告

#### **令和元年5月31日（第13回）**

- ・平成30年度収支決算について報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について報告
- ・南山城村におけるコミュニティ支援マルチ交通事業の結果等について報告
- ・協議会規約の改正について承認
- ・令和2年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）について承認

#### **令和元年11月25日（第14回）**

- ・相楽東部広域バスの利用状況について報告
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画における平成31年度進捗状況について報告
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画への事業評価の承認

#### **令和2年7月8日（第15回）**

- ・平成30年度収支決算について報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について報告
- ・協議会規約の改正について承認
- ・令和3年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持計画）について承認

#### **令和2年11月20日（第16回）**

- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について報告
- ・相楽東部広域バス運行等に係る事業評価について承認
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について報告
- ・令和2年度地域公共交通維持確保改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）交付申請について承認

#### **令和3年3月16日（第17回）**

- ・令和3年度事業計画について承認
- ・令和3年度収支予算について承認
- ・JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画の進捗状況について報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況等について報告
- ・地域公共交通計画の策定について報告

## 21. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、各町村住民代表者に協議会へ参画いただいているほか、下記のとおり全世帯に認知度調査等アンケートを実施し、住民・利用者等の意見を踏まえて本計画に反映し策定した。

(認知度調査等アンケートの実施)

調査時期：平成31年2月1日～平成31年2月22日

調査対象：調査地域内の全世帯（笠置町630世帯、和東町1,470世帯、南山城村1,300世帯）

※回答者は、各世帯の任意の1名（16歳以上）だが、バスを利用している人がいたらできるだけその人が回答するように依頼。

## 22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	京都府建設交通部交通政策課、京都府山城広域振興局地域連携・振興部
関係市区町村	笠置町商工観光課 和東町総務課 南山城村総務財政課 木津川市マチオモイ部※ 伊賀市企画振興部※ ※上記協議会にオブザーバーとして参画頂いているが、「木津川市：月ヶ瀬加茂線の区域の該当市」「伊賀市：定住立圏の該当市」であるため、委員に準ずるものとして積極的に協議・発言頂いている。
交通事業者・交通施設管理者等	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社 奈良交通株式会社 株式会社キタモリ 一般社団法人京都府タクシー協会 奈良交通労働組合 京都府山城南土木事務所 京都府木津警察署
地方運輸局	近畿運輸局交通政策部 交通企画課 近畿運輸局京都運輸支局
その他協議会が必要と認める者	名古屋大学大学院環境学研究科教授 笠置町利用者代表、和東町利用者代表及び南山城村利用者代表 相楽東部未来づくりセンター（地域関係団体）

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1

(所 属) JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会事務局

(笠置町商工観光課：小林 慶純)

(電 話) 0743-95-2301 (e-mail) kankou@town.kasagi.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

## 地域公共交通計画の策定等について

### 計画の策定と協議会の進め方（案）

---

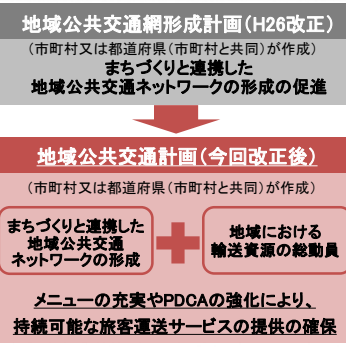
JR 関西本線（加茂以東）沿線地域の笠置町、和束町、南山城村において、鉄道を基軸とした持続可能な地域公共交通体系を構築するため地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定するもの。

なお、国の補助制度見直しにより、国から補助を受けている路線（相楽東部広域バス等）について、路線の位置付け等を新たに計画に記載する必要。

1. 協議会以外に予備的な部会・分科会が必要（住民代表のみ、事業者のみ等）
2. 住民懇談会を開催する
3. シンポジウムを開催する
4. 計画（素案）は本協議会で議論した後、3 町村の町民等に広く意見を募るパブリックコメントを実施する
5. パブリックコメントの結果等を踏まえ、令和3年度中に計画を策定し、計画を実行する
6. 調査事業、資料作成等は委託するが、方向性は本協議会で調整しながら進める  
なお、委託業務の選定スケジュールは下記（案）のとおり
  - (1) 募集公告（仕様書等の公開）……………6月中旬から7月上旬
  - (2) 質問書の受付、回答……………6月中旬から6月下旬
  - (3) 応募締切……………7月上旬
  - (4) プレゼンテーション等の実施、事業者選定……………7月上旬
  - (5) 審査結果通知、契約締結……………7月中旬

地域が自らデザインする地域の交通 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画(マスタープラン)**」の作成
  - ・地方公共団体による**地域公共交通計画(マスタープラン)**の作成を**努力義務化**
  - ⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算関連)
  - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け**
  - ⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
  - ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
  - ⇒データに基づくPDCAを強化
- 地域における協議の促進
  - ・**乗合バスの新規参入等の申請**があった場合、国が地方公共団体に**通知**
  - ・通知を受けた**地方公共団体**は、新規参入等で想定される地域公共交通利便促進実施計画への影響等も踏まえ、**地域の協議会で議論し、国に意見を提出**



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

地域に最適な旅客運送サービスの継続

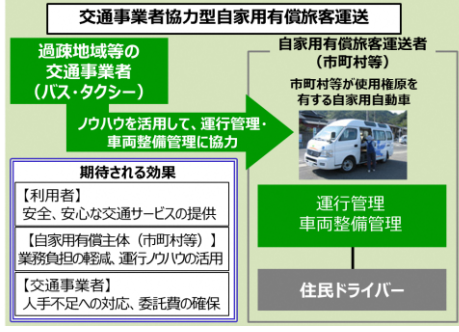
- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、**地方公共団体が、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し**、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「**地域旅客運送サービス継続事業**」を創設
- ⇒従前の路線バス等に代わり、地域の实情に応じて右の①～⑥のいずれかによる**旅客運送サービスの継続を実現**

実施方針に定めるメニュー例

- ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による継続(縮小・変更含む)
- ② コミュニティバスによる継続
- ③ デマンド交通(タクシー車両による乗合運送(区域運行))による継続
- ④ タクシー(乗用事業)による継続
- ⑤ 自家用有償旅客運送による継続
- ⑥ 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用

自家用有償旅客運送の実施の円滑化

- 過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**について、**バス・タクシー事業者**が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設 ⇒**運送の安全性を向上させつつ、実施を円滑化**
- 地域住民のみならず**観光客を含む来訪者も対象**として明確化 ⇒**インバウンドを含む観光ニーズへも対応**



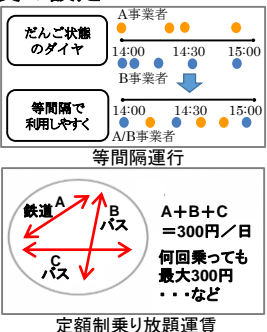
貨客混載に係る手続の円滑化

- 鉄道や乗合バス等における貨客混載を行う「**貨客運送効率化事業**」を創設 ⇒**旅客・貨物運送サービスの生産性向上を促進**
- 
- 貨客混載

既存の公共交通サービスの改善の徹底

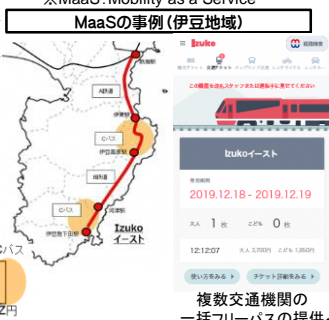
利用者目線による路線の改善、運賃の設定

- 【現状】地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障  
 また、**独占禁止法のカルテル規制に抵触**するおそれから、**ダイヤ、運賃等の調整は困難**
- 【改正案】「**地域公共交通利便促進事業**」を創設 ⇒**路線の効率化のほか、「等間隔運行」や「定額制乗り放題運賃」「乗継ぎ割引運賃(通し運賃)」等のサービス改善を促進**  
 併せて、**独占禁止法特例法**により、乗合バス事業者間等の共同経営について、**カルテル規制を適用除外する特例を創設**



MaaSの円滑な普及促進に向けた措置

- MaaSに参加する交通事業者等が策定する**新モビリティサービス事業計画の認定制度を創設** ⇒交通事業者の**運賃設定に係る手続をワンストップ化**
- MaaSのための**協議会制度を創設** ⇒参加する**幅広い関係者の協議・連携を促進**



交通インフラに対する支援の充実 【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の対象として、LRT・BRT等のほか、以下の交通インフラの整備を追加(※予算関連)
  - ・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた**鉄道の整備** ⇒交通ネットワークを充実
  - ・物流総合効率化法に基づく認定を受けた**物流拠点(トラックターミナル等)の整備** ⇒複数の事業者の連携による物流効率化を促進

